

企画競争実施の公示

令和元年7月19日

近畿運輸局 観光部 国際観光課長 島 孝明

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

【地域の観光資源を活用したプロモーション事業】

「国際スポーツイベントを契機とした誘客促進事業(IFTM Top Resa 2019 出展事業)」

(2) 事業の目的

本事業は、地域の観光資源を活用したプロモーション事業の一環として、近畿運輸局と兵庫県外客誘致促進委員会（以下、「連携先」という）が連携して実施するものである。

ラグビーが国民的スポーツとして親しまれているフランスでは、「ラグビーワールドカップ2019 日本大会」会場である関西への注目が高まっている。また東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズと国際的なスポーツイベントや万博が予定されていることから日本や関西への来訪機運が高まっていくことが期待される。これらの状況を契機にIFTM Top Resa 2019に出展し、関西（大阪府・兵庫県）の「歴史・文化」「食」を中心にフランス等欧州へ訴求力のある滞在型観光コンテンツの情報提供をはじめとした効果的なプロモーションを行うとともに現地の旅行エージェントやマスメディアとのリレーションを構築することでフランスから関西（大阪府・兵庫県）へのさらなる誘客促進に繋げていく。

(3) 事業の概要

フランスで開催されるIFTM Top Resa 2019に出展し、関西（大阪府・兵庫県）のプロモーションを行うとともに、現地の旅行エージェント等を対象に個別セミナーを実施することで関西へ来訪する商品の造成を促し、さらなる誘客へ繋げるものである。

(4) 事業の内容

i. 「IFTM Top Resa 2019」出展

- | | |
|--------|----------------------------------|
| ①名 称 | IFTM Top Resa 2019 |
| ②開 催 日 | 令和元年10月1日（火）～4日（金） |
| ③会 場 | Paris Expo Porte de Versailles |
| ④主 催 | Reed Expositions France |
| ⑤事 務 局 | 株式会社JTBコミュニケーションデザイン（JNTOからの受託者） |
| ⑥出 展 数 | 2コマ |

ii. 個別セミナーの開催

- | | |
|--------|--|
| ①開 催 日 | 令和元年10月1日（火）～4日（金） |
| ②会 場 | 「IFTM Top Resa 2019」会場内フリースペースもしくは出展ブース（2コマのうちの1コマ）内 |
| ③対 象 者 | 日本へのツアー造成に関心がある旅行エージェント等 |
| ④内 容 | フランス等欧州の現地旅行エージェント等との個別セミナー |

iii. 商談・提供用資料（データ）の制作

- | | |
|-------|--|
| ①内 容 | 旅行商品造成やメディア掲載を促進する、セミナー参加者配布用資料データの制作および記録媒体への格納 |
| ②個 数 | USBメモリ31個 |
| ③対象言語 | フランス語・英語 |

(5) 履行期限

令和元年12月20日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること（但し、地方自治体を除く）。
- 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558

大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部国際観光課

TEL 06-6949-6796 FAX 06-6949-6135

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年7月19日（金）から令和元年8月5日（月）17時まで、場所は上記（1）に同じ。

なお、遠方等の場合は、上記（1）に連絡の上、電子データで交付を受けることができる。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和元年8月6日（火）17時00分、提出先は上記（1）に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

- (4) 説明会の日時及び場所等
説明会は実施しない。
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された企画提案書は、当該企画提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点
- (9) 事業の詳細は説明書による。